

2019年9月4日

税制調査会会長  
中里 実 様

税制調査会委員 土居 丈朗

### 意見書

今回の税制調査会を欠席するので、書面にて下記のとおり、とりまとめに向けた議論にあたって意見を提出する。

### 記

<企業年金・個人年金等に関する公平な税制等のあり方について>

- 今回、アメリカ・カナダに出張して海外調査を行い、また、欧州班の報告などを聞き、諸外国において、働き方によって税制支援に大きな違いが生じないようなどのような配慮をしているかについて学ぶことができ、非常に有意義であった。
- とりわけ、カナダやイギリスのように、どのような私的年金に加入していても非課税拠出限度額が共通となる「共通枠」の仕組みなどが印象的であった。カナダでは、確定給付型年金や個人年金など、異なる種類の私的年金を共通の枠にあてはめる際にどのように計算しているかなどを聴取したが、今後の議論の参考になるのではないか。
- また、給付時においては、一時金であっても年金払いであっても、そのまの額をその他所得と合算して総合課税しているといった国が多かった。
  - ・ わが国では手厚い公的年金等控除があるため、給付段階における課税が実質的に行われなかったこともあるが、諸外国の例なども参考に、今後拠出・運用・給付の各段階を通じた適切な税負担を検討すべきではないか。
  - ・ わが国では、給付が一時金払いか年金払いかによって取り扱いが異なるが、給付の形態に中立となるよう、税負担のバランスを考えていくべきではないか。
- 他方で、平均勤続年数や退職金制度のあり方、労使の関係など、諸外国と日本で雇用慣行などに異なる点も見られた。諸外国の例は大きな参考となる。ただ、その制度を単純に日本に直輸入することはできないものの、日本の文

脈の中で注意深く議論を進めるべきである。

- さらに、資産形成を支援する枠組みとしては、EET 型の iDeCo のほか、TEE 型の NISA も存在する。ただ、現行の一般 NISA の利用者は高齢者に偏っており、若い人に活用されていない。非課税とするからには、退職後に向けた安定的な資産形成に資する制度とする必要がある。

#### <消費税の意義について>

- 来る10月1日に消費税率が10%に引き上げられることとなるが、消費税は、勤労世代に過重な負担を求めず、国際競争を阻害せず経済成長にも親和的であるなど、今後も社会保障の安定財源として重要な税であることについて、理解を広める必要である。改めて人口減少・少子高齢化やグローバル化等、昨今の経済社会の構造変化を踏まえた消費税の役割の重要性について、政府税調において確認すべきである。

#### <自動車・地球環境に関する税制について>

- デジタル経済やグローバル化の進展を踏まえ、令和時代の税制のあり方を検討するに際しては、以下の課題に対応していく必要がある。
  - 自動車については、ツナガル・自動化・利活用・電動化（CASE）の潮流の中、ビジネスモデルや使用形態等が大きく変革しつつあることに対応して、税制についても「保有から利用へ」と変えていくことが必要である。その際、自動車の利用に伴う道路損傷への対価と環境損傷への対価のそれぞれにどのように課税するかが課題であり、国・地方を通じた財源を安定的に確保していくことを前提に、その課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行うべきである。
  - また、地球環境問題は喫緊の課題であり、世界全体で取組が加速する中で、我が国も、環境と経済成長との好循環を実現し、世界のエネルギー転換・脱炭素化を牽引することが求められている。税制についても、カーボンプライシングに関する国際的な動向や我が国の事情、産業の国際競争力の影響等を踏まえた専門的・技術的な議論を進めることが重要である。